

第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2022

神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 未病改善でスマイル100歳

2022/11/12^土 - 2022/11/15^火

第5編

資料



開催準備経過概要

年 月 日	準 備 経 過
昭和 61 年 8月下旬	厚生省は、国民の健康と福祉に関する啓発事業の実施構想を確定
昭和 62 年 5月14日	厚生省は、「健康と福祉の祭典検討会」を発足
8月5日	厚生省は、祭典名称を「全国健康福祉祭」に決定
10月17日	厚生省は、「全国健康福祉祭開催要綱」を決定
昭和 63 年 4月26日	厚生省等は、祭典愛称を「ねんりんピック」に決定
10月30日	第1回全国健康福祉祭ひょうご大会開催（～11月2日）
平成 25 年 10月30日	全国健康福祉祭開催要望書を提出
平成 26 年 1月31日	ねんりんピック開催要望ヒアリング調書を提出
3月28日	厚生労働大臣から「第34回全国健康福祉祭」の開催決定の通知
平成 29 年 5月22日	第1回実行委員会設立準備会を開催
5月25日	平成29年度第1回市町村主管課長会議を開催
6月6日	平成29年度第1回競技団体説明会を開催し、開催意向調査を実施
7月7日	第1回実行委員会設立準備会作業部会を開催
9月8日	ねんりんピック秋田2017視察（～12日）
11月22日	第2回実行委員会設立準備会作業部会を開催
平成 30 年 1月18日	ねんりんピック秋田2017後催県会議（秋田県）にオブザーバー参加
3月23日	第2回実行委員会設立準備会を书面開催
平成 30 年 4月27日	第3回実行委員会設立準備会作業部会を開催（～5月1日）
5月14日	第3回実行委員会設立準備会を開催
5月24日	平成30年度全国健康福祉祭担当係長会議、後催県会議（富山県：～25日）
5月31日	第4回実行委員会設立準備会作業部会を開催
7月1日	大会テーマ全国公募（～7月31日）
8月14日	第5回実行委員会設立準備会作業部会を開催
9月3日	第6回実行委員会設立準備会作業部会を開催
9月25日	第4回実行委員会設立準備会を開催（基本構想（素案））
9月26日	平成30年度第1回市町村説明会、平成30年度第1回競技団体説明会を開催
11月2日	ねんりんピック富山2018視察（～6日）
11月29日	第7回実行委員会設立準備会作業部会を開催
12月3日	第5回実行委員会設立準備会を開催、基本構想（案）を報告
平成 31 年 2月1日	実行委員会設立総会・第1回実行委員会総会を開催、基本構想（案）を承認
令和 1 年 5月14日	第1回常任委員会を開催
5月17日	ねんりんピック紀の国わかやま2019後催県会議（和歌山県）
6月1日	神奈川県スポーツ局内に「ねんりんピック課」を設置
6月7日	市町村連絡会議、交流大会会場地市町・競技主管団体合同連絡会議を開催
8月5日	交流大会開催市町ヒアリング実施（～9月12日）
10月21日	第2回常任委員会を书面開催
10月24日	第1回宿泊・輸送等専門委員会を開催
11月1日	第1回総務・企画専門委員会を開催
11月9日	ねんりんピック紀の国わかやま2019視察（～12日）〔9日開会式さいちゃん広場で後催県PRステージを実施〕
11月28日	第1回式典・事業専門委員会を開催
12月18日	交流大会会場地市町担当職員研修会を開催（講師：和歌山市・田辺市）
令和 2 年 1月14日	第2回総務・企画専門委員会を開催
1月16日	ねんりんピック紀の国わかやま2019後催県会議（和歌山県：～17日）
1月22日	第3回常任委員会を開催、実施要綱を策定
1月29日	第2回実行委員会総会を開催、実施要綱を報告
3月31日	第4回常任委員会を书面開催
3月31日	大会専用ウェブサイトを開設
令和 2 年 4月28日	交流大会会場地市町・競技主管団体合同連絡会議を书面開催
5月29日	第3回実行委員会総会を书面開催
6月24日	厚生労働省が岐阜大会以降の開催年度の1年延期を記者発表。ねんりんピックかながわ2021は令和4年度に開催が延期。
7月31日	第3回総務・企画専門委員会を书面開催
8月5日	第5回常任委員会を书面開催
8月18日	第1回美術展運営委員会を书面開催
8月27日	第4回実行委員会総会を书面開催、新たな会期を決定し、愛称を「ねんりんピックかながわ2022」に変更
10月1日	ねんりんピックかながわ2022広告協賛募集開始（広告協賛品・寄附品～2022年7月31日まで/広告協賛金・寄付金～2022年10月31日まで）
11月9日	第2回式典・事業専門委員会を书面開催
11月24日	第4回総務・企画専門委員会を书面開催
令和 3 年 1月15日	第6回常任委員会を书面開催、実施要綱〔改訂版〕を策定
1月26日	第5回実行委員会総会を书面開催
3月26日	第7回常任委員会を书面開催

年 月 日	準 備 経 過
令和3年 4月20日	交流大会会場地市町・競技主管団体合同連絡会議を书面開催
5月24日	第6回実行委員会総会を书面開催
6月15日	令和3年度全国健康福祉祭担当係長会議（岐阜県：オンライン）
6月21日	第2回美術展運営委員会を開催
8月20日	第5回総務・企画専門委員会を书面開催
9月2日	厚生労働省が「ねんりんピック岐阜2021」の開催中止を発表
9月14日	第2回宿泊・輸送等専門委員会を书面開催
10月19日	ねんりんピック応援大使（榊原郁恵さん、ラッキィ池田さん）、広報キャラバン隊リーダー（波戸康広さん、田崎日加理さん、梅小鉢の小森麻由さん、高田紗千子さん）、特別応援団長（草笛光子さん）が決定。オリジナルソング・オリジナルダンスを公開【1年前記者発表】 県庁新庁舎ヘカウントダウンボードの設置
10月25日	オリジナルソングの曲名、入賞メダル・表彰楯デザインの募集開始（～12月24日） ねんりんピックボランティアの募集開始 延べ1,500人程度（～令和4年7月31日）
10月29日	第3回美術展運営委員会を開催
11月9日	第3回式典・事業専門委員会をオンライン開催
11月11日	岐阜県視察、ねんりんピック岐阜2021後催県会議（岐阜県）
11月12日	第3回宿泊・輸送等専門委員会をオンライン開催
11月13日	県庁舎渡り廊下外壁へのPRバナーの掲出
11月16日	交流大会会場地市町連絡会議をオンライン開催
12月8日	第4回式典・事業専門委員会を书面開催
12月10日	第8回常任委員会を书面開催
12月21日	ねんりんピック広報キャラバン隊リーダー知事表敬訪問
12月27日	第6回総務・企画専門委員会を书面開催
令和4年 1月27日	第9回常任委員会を书面開催、開催要領を策定
2月7日	第7回実行委員会総会を书面開催、開催要領を報告
2月14日	第4回宿泊・輸送等専門委員会をオンライン開催
2月16日	県立スポーツセンターへのドレッシング実施
2月18日	第5回式典・事業専門委員会をオンライン開催
2月28日	交流大会会場地市町連絡会議をオンライン開催
3月28日	第10回常任委員会を书面開催
3月30日	第5回宿泊・輸送等専門委員会を书面開催
令和4年 4月11日	第1回ねんりんピックかながわ2022総合閉会式開催機運醸成協議会を開催
4月25日	ねんりんピックかながわ2022地域別広報会議を開催（4月25日湘南地域、26日県央地域、28日横須賀・三浦地域、県西地域）
4月27日	交流大会会場地市町・競技主管団体合同連絡会議をオンライン開催
5月11日	第6回宿泊・輸送等専門委員会を书面開催
5月20日	第2回ねんりんピックかながわ2022総合閉会式開催機運醸成協議会を開催
5月26日	ねんりんピックかながわ2022PR動画の公開（出演者総勢約300名）オリジナルソングの曲名が「希望の輪」に決定【半年前記者発表】 「ねんりんピックハーバー」の販売
5月27日	令和4年度全国健康福祉祭担当係長会議（神奈川県：オンライン）
6月1日	参加（出品）申し込み開始（～6月30日まで）
6月10日	第11回常任委員会を书面開催
6月23日	第8回総会を书面開催
6月30日	第3回ねんりんピックかながわ2022総合閉会式開催機運醸成協議会を书面開催
8月1日	総合閉会式、講演会、音楽文化祭の観覧者募集（～9月20日まで）
8月31日	県庁・山下公園周辺の装飾を実施（～11月15日まで）
9月1日	令和4年度全国健康福祉祭現地説明会（9/1横浜アリーナ、9/2横須賀芸術劇場） ねんりんピック×体操動画スタンプラリーキャンペーン（第1弾）の実施（～9月7日まで）
9月2日	ねんりんピックかながわ2022後催県会議
9月6日	交流大会会場地市町連絡会議を開催
9月8日	ねんりんピックかながわ2022衛生対策等講習会をオンラインで開催
9月19日	ねんりんオータムフェスを開催（ねんりんピック応援大使や広報キャラバン隊等によるステージやメダルデザイン受賞者等の表彰等）【直前イベント】 ねんりんピック限定デザイン「かんだフェ ココアラテ」の販売
9月21日	ねんりんピックボランティア事前研修会を開催（～10月26日）
10月1日	タクシー車内における大会PRステッカーの掲載（～11月15日）
10月7日	オリジナルフレーム切手の販売【大会50日前】
10月10日	川崎競馬場で協賛レース「ねんりんピックかながわ2022開催記念」等を実施
10月14日	実施本部員説明会開始（～11月上旬まで各業務毎に随時実施）
10月17日	ねんりんピック×体操動画スタンプラリーキャンペーン（第2弾）の実施（～11月13日）
10月18日	総合閉会式1ヶ月前リハーサルを実施 第7回宿泊・輸送等専門委員会を书面開催
10月19日	歓迎装飾の実施（新横浜駅コンコース）（～11月15日）
10月26日	ねんりんピックデザイン宝くじの発売（～11月21日）
11月11日	総合閉会式前日リハーサルを実施
11月12日	ねんりんピックかながわ2022総合閉会式（会場：横浜アリーナ） ねんりんピックかながわ2022スマイリングフェスタ（～15日） ねんりんピックかながわ2022交流大会開催（～15日：県内26市町32種目を開催）
11月15日	ねんりんピックかながわ2022総合閉会式（会場：横須賀芸術劇場）

要綱・会則・規則等

全国健康福祉祭開催要綱

昭和62年10月17日 厚生省発政第22号
各都道府県知事・指定都市市長あて
厚生大臣官房長（全国健康福祉祭推進委員長）通知
平成27年12月14日
老発1214第1号 厚生労働省老健局長
27ス庁第212号 スポーツ庁次長 一部改正

1 目的

全国健康福祉祭（以下「祭典」という。）は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

2 主催等

- (1) 祭典の主催者は、厚生労働省、各開催地都道府県及び（財）長寿社会開発センター（以下「長寿センター」という。）とし、催しの内容によっては各会場地市町村を含めることができる。
- (2) 祭典の共催者は、スポーツ庁とする。
- (3) 必要に応じ、関係省庁、関係団体、民間企業等の後援又は協賛を求める。

3 都道府県実行委員会

- (1) 開催地都道府県は、祭典に必要な企画を行い、及びこれを実施するため、実行委員会を組織する。
- (2) 実行委員会の組織及び運営については、開催地都道府県が定める。

4 開催地

開催地は、開催を希望する都道府県のうちから厚生労働大臣が決定する。

5 開催期間

祭典の開催期間は、原則として1週間以内とする。但し、開催地の会場確保等の事情からこれによるのが困難な場合には、弾力的に運用することは、差し支えない。

6 参加者

祭典の主たる参加者は、60歳以上の者とする。但し、世代交流等にも積極的に配慮するものとする。

7 事業の内容等

- (1) 祭典の事業は、主催者が実施する主催事業及び関係団体、民間企業等が実施する協賛事業と

する。

- (2) 祭典の事業は、健康関連イベント、福祉・生きがい関連イベント及び健康・福祉・生きがい共通イベントにより構成するものとし、その内容は概ね次のとおりとする。

① 健康関連イベント

ア 高齢者を対象とする高齢者健康スポーツ祭を行う。

(ア) 種目の選定、運営方法等の面で、競技性の強い種目や瞬発力を要するものはできるだけ避けること。

(イ) 勝敗や優劣より、高齢者が幅広く参加できることや楽しさに重点を置くこと。

(ウ) 高齢者の身体的状況を十分勘案すること等の面に配慮を行うとともに、高齢者の健康の保持・増進に資するスポーツの紹介等に努めるものとする。

また、実施種目は、概ね開催1年前までに決定することとする。

イ 健康度チェック（血圧、脈拍、体力測定等）及び健康相談コーナーを設ける。

この場合、主たる参加者が高齢者であることにかんがみ、高齢者健康スポーツ祭実施時における参加者の健康管理への配慮とともに、スポーツと健康増進、各種運動と医学上の注意点等についての啓発も兼ねるように配慮するものとする。

ウ 食品・栄養に関する催しを行う。

② 福祉・生きがい関連イベント

ア 高齢者作品展を行う。

この場合、高齢者の長年にわたる知恵や経験を積極的に引き出し、広めていけるよう配慮するものとする。

イ 上記のほか、高齢者の社会参加、生きがいの高揚を図るための催しを積極的に行う。

この場合、高齢者がそれぞれの身体的・

社会的条件に応じ、積極的に社会参加し、生きがいを高めていけるようにするための環境づくりに資するよう、各種行政施策・民間サービスの紹介、世代間及び地域間の交流等の面に配慮するものとする。

③ 健康、福祉・生きがい共通イベント

ア 健康、福祉・生きがいをテーマとするシンポジウムを行う。

なお、健康及び福祉・生きがいをテーマとする学会を併せて行うことが望ましい。

イ 健康及び福祉・生きがいをテーマとする各種展示を行う。

ウ 健康福祉機器展を行う。

この場合、高齢者の利用に資する優良な各種機器の展示、最新の技術・情報の紹介等に配慮するものとする。

8 祭典の標章

(1) 祭典のイメージの形成・定着を図るため標章を定める。

(2) 標章の使用に関しては、別に定めるところによる。

9 参加者の募集・選定

(1) 厚生労働省及び開催地都道府県は協議のうえ、各都道府県・指定都市ごとの参加者数の目安を決定し、通知する。

(2) 各都道府県・指定都市は、上記(1)の参加者数の目安を勘案し、参加者の募集・選定を行い、開催地都道府県に通知する。

10 参加料等

祭典の運営経費に充てるため、必要に応じ、参加料を徴することができる。

11 実施要綱

(1) 祭典の実施要綱は、本開催要綱に添い、概ね開催1年前に開催地都道府県が厚生労働省および長寿センターと協議してこれを決定する。

(2) 開催地都道府県は、実施要綱を決定したときは、遅延なくスポーツ庁に通知するものとする。

ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、全国健康福祉祭開催要綱（昭和62年10月17日付け厚生省発政第22号）に基づき、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称 ねんりんピックかながわ 2022）（以下「大会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に係る総合的な計画に関すること。
- (2) 「健康関連イベント」、「福祉・生きがい関連イベント」、「健康、福祉・生きがい共通イベント」及び「オリジナルイベント」の運営に

関すること。

- (3) 総合開会式及び総合閉会式に関すること。
- (4) 選手、役員等の宿泊、輸送、医事衛生及び警備防災に関すること。
- (5) 厚生労働省、一般財団法人長寿社会開発センターその他関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組 織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、神奈川県知事をもって充てる。

3 副会長は、横浜市長、川崎市長及び相模原市長をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の長並びに役職員

(2) その他会長が特に必要と認める者
(会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した副会長がその職務を代理する。

(監事)

第6条 実行委員会に監事を置く。

2 監事は会長が委嘱する。ただし、委員を兼ねることはできない。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第7条 会長、副会長、委員及び監事の任期は、実行委員会設立の日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、会長、副会長、委員(第4条第4項第2号に掲げる委員を除く)及び監事が、就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

第3章 会議

(会議)

第8条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第9条 総会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、やむを得ない理由のため会長が総会に出席できない場合は、第5条第2項の規定にかかわらず、会長が指名した代理人がその議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 大会開催に係る総合的な計画に関すること。
- (2) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (3) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (4) その他大会の開催に係る重要な事項に関すること。

4 総会は、会長、副会長及び委員の過半数の出席を必要とする。

5 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

6 やむを得ない理由のため総会に出席できない副会長及び委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任するか、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その副会長及び委員は出席したものとみなす。

7 会長が必要と認める場合、事前に送付した議案に対して書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第10条 常任委員会は、会長が委嘱した常任委員をもって構成する。

2 常任委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。

4 委員長は、常任委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、やむを得ない理由のため委員長が常任委員会に出席できない場合は、前項の規定にかかわらず、委員長が指名した代理人がその議長となる。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集するいとまがない緊急事項に関すること。
- (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 常任委員会は、前項各号に掲げる事項を審議し、決定したときは、これを次の総会に報告しなければならない。

9 第7条の規定は、常任委員会の委員の任期について準用する。

10 前条第4項、第5項、第6項及び第7項の規定は、常任委員会の会議について準用する。

(専門委員会)

第11条 専門委員会は、常任委員会の委員長が委

嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された専門的事項を調査審議し、その結果を常任委員会に答申する。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。
- 4 第7条の規定は、専門委員会の委員の任期について準用する。
- 5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会の承認を得て、常任委員会の委員長が別に定める。

第4章 会長等の専決処分

(会長の専決処分)

- 第12条 会長は、総会を招集するいとまがないときは、その議決すべき事項について、専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(常任委員会の委員長の専決処分)

- 第13条 常任委員会の委員長は、常任委員会を招集するいとまがないときは、その議決すべき事項について、専決処分することができる。
- 2 常任委員会の委員長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の常任委員会において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、神奈川県スポーツ局に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、常任委員会の委員長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第15条 実行委員会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(監査)

- 第16条 実行委員会の決算は、監事の監査を経て、常任委員会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、常任委員会の委員長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第18条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

- 2 実行委員会が解散した場合において、その残余財産の処分については、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市において協議し決定する。

第8章 補則

(委任)

- 第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成31年2月1日から施行する。
- 2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から平成31年3月31日までとする。

附 則

- 1 この会則は、令和2年8月27日から施行する。

常任委員会への委任事項

ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会会則第9条第3項第2号の規定に基づき、次の事項を常任委員会に委任する。

- 1 大会の総合的な企画・運営に関すること
- 2 事業計画及び予算に関すること（※平成30年度予算を除く）
- 3 事業実績及び決算に関すること

- 4 広報・啓発及び県民参加に関すること
- 5 総合開会式・閉会式及び関連イベントの企画・運営に関すること
- 6 交流大会に関すること
- 7 選手・役員等の宿泊・輸送に関すること
- 8 医事衛生及び警備防災に関すること
- 9 その他会務に必要なこと

ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会会則第10条第7項3号及び第11条第5項の規定に基づき、専門委員会(以下「委員会」という。)の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会が各委員会に付託及び委任する事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長1名
- (2) 副委員長若干名
- 2 委員長及び副委員長は、常任委員会の委員長が委嘱する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、常任委員会の委員長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、常任委員会の委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が常任委員会の委員長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、令和元年5月14日から施行する。

附則

この規程は、令和2年8月27日から施行する。

ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、ねんりんピックかながわ

2022 実行委員会会則第14条第2項の規定に基づき、ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会事務局(以下「事務局」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 組織

(事務局)

第2条 事務局は、神奈川県スポーツ局ねんりんピック課に置く。

(組織及び職員)

第3条 事務局に、次の職員（以下「事務局職員」という。）を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局長、及び事務局次長及び事務局員は別表第1に掲げる神奈川県職員をもって充てることとする。

3 事務局長は、特に必要があると認めるときは、神奈川県職員以外の者を、事務局員として指定することができる。

(職務)

第4条 事務局長は、会長の命を受け、事務局を総括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、上司の命を受け、分掌事務を行う。

(参与)

第5条 事務の処理に当たり助言を得るため、事務局に参与を若干名置く。

2 参与は、重要な業務に関して意見を述べることができる。

3 参与は別表第2に掲げる職の者をもって充てる。

第3章 事務の決裁

(専決)

第6条 事務局長及び事務局次長が専決できる事項は、別表第3のとおりとする。

2 前項に定めのないものについては、神奈川県事務決裁規程（昭和35年神奈川県訓令第17号）の例による。

3 前2項の規定にかかわらず、重要又は異例と認められる事項については、会長の決裁を受けるものとする。

(代決)

第7条 決裁権者が不在のときは、別表第4に定める順序により、それぞれ同表に定める者が、その事項を代決することができる。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例と認められる事項については、代決することはできない。ただし、決裁権者があらかじめ処理

の方針を示したものについては、この限りではない。

3 前2項の規定により代決した事項については、速やかに事務局長（前項にあつては会長）に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示したもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りではない。

第4章 文書及び公印

(記号及び番号)

第8条 文書には、「ねんかな」の記号及び会計年度ごとの一連番号を付けなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

(編さん及び保存)

第9条 事業の処理が完結した文書は、保存しなければならない。

2 完結文書は、実行委員会解散後、神奈川県スポーツ局ねんりんピック課に引き継ぎ、保存年限に応じて保存しなければならない。

(公印)

第10条 事務局で使用する公印の種類等は、別表第5のとおりとする。

2 前項に定める公印の管理は、事務局次長が行うものとする。

(その他)

第11条 前3条に定めるもののほか、文書及び公印の取扱については、神奈川県行政文書管理規則（平成12年神奈川県規則第15号）及び神奈川県公印規程（昭和33年訓令第15号）等の例による。

第5章 旅費

(旅費)

第12条 事務局職員がその職務のため出張したときの旅費については、神奈川県職員の例による。

(費用弁償)

第13条 委員等が会務のため旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、神奈川県職員の例による。

第6章 補則

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成31年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年6月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年8月27日から施行する。

別表第1（第3条第2項関係）

事務局職名	神奈川県職員としての職名
事務局長	神奈川県スポーツ局ねんりんピック課長
事務局次長	神奈川県スポーツ局ねんりんピック課副課長
事務局員	神奈川県スポーツ局ねんりんピック課員

別表第2（第5条第3項関係）

所属	職名
横浜市	健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長
川崎市	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課長

別表第3（第6条関係）

職員	専決事項
事務局長	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の実施計画、実施方針及び進行管理に関すること。 2 予算の執行に関すること。 3 契約の締結及び補助金等に関すること。 4 予算の流用に関すること。 5 収入に関すること。 6 支出に関すること。 7 事務局職員（事務局長を含む）の旅行命令に関すること。 8 通知、申請、照会、回答、依頼等に関すること。
事務局次長	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局職員（事務局長を除く）の旅行命令に関すること。 2 軽易な照会、回答、依頼等に関すること。

別表第4（第7条関係）

決裁権者	不在代決することができる者	
	決裁権者が不在のとき	決裁権者及び左欄に掲げる者がともに不在で、かつ、緊急やむを得ないとき
事務局長	事務局次長	事務局長があらかじめ指定する者
事務局次長	事務局次長があらかじめ指定する者	

別表第5（第10条関係）

公印の種類	形状	寸法
実行委員会会長印	正方形	24ミリメートル角
実行委員会事務局長印	同上	同上

大会アンケート

1 アンケートの目的

「ねんりんピックかながわ 2022」の開催期間中に、次の目的でアンケート調査を実施した。

- (1) 大会参加者及び一般来場者の大会の印象や感想、行動変容の把握
- (2) 大会参加者及び一般来場者の消費動向の把握
- (3) 大会が神奈川県内の経済に与えた経済波及効果の推計

2 アンケートの対象及び方法

(1) 一般来場者

① 調査対象：交流大会、総合閉会式及びイベントの一般来場者

② 調査方法

- ・交流大会：会場係員又は留置き等により調査票を配布し、各会場にて回収
- ・音楽文化祭・講演会・総合閉会式：会場入口で調査票を配付し、退場時に回収
- ・その他のイベント：ボランティアが一般来場者に声掛けの上、調査票の記入を依頼し回収（いずれも一部インターネット回答）

(2) 大会参加者

① 調査対象：選手・監督、役員

② 調査方法：各交流大会の代表者（監督）会議、受付又は開始式にて調査票を配付し、各会場にて回収（一部インターネット回答）

3 アンケートの回答者数

(1) 一般来場者アンケート数：4,514 人

(2) 大会参加者アンケート数：5,136 人（県内：601 人 県外：4,535 人）

4 調査結果

(1) 一般来場者アンケート（不明、無回答を除く）

① 回答者の属性

（年代）

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全体
人数	191	201	341	538	679	853	1,183	488	4,474
（構成比）	(4.3%)	(4.5%)	(7.6%)	(12.0%)	(15.2%)	(19.1%)	(26.4%)	(10.9%)	

（性別）

性別	男	女	答えたくない	全体
人数	1,808	2,520	20	4,348
構成比	(41.6%)	(58%)	(0.5%)	

（居住地）

居住地	県内	県外	全体
人数	3,666	738	4,404
構成比	(83.2%)	(16.8%)	

(市町村別内訳)

県内	人数	構成比
回答数	2,948	100.0%
横浜市	1,795	60.9%
川崎市	248	8.4%
相模原市	125	4.2%
横須賀市	249	8.4%
平塚市	47	1.6%
鎌倉市	37	1.3%
藤沢市	91	3.1%
小田原市	13	0.4%
茅ヶ崎市	59	2.0%
逗子市	10	0.3%
三浦市	17	0.6%
秦野市	21	0.7%
厚木市	45	1.5%
大和市	29	1.0%
伊勢原市	11	0.4%
海老名市	9	0.3%
座間市	30	1.0%
南足柄市	56	1.9%
綾瀬市	4	0.1%
葉山町	3	0.1%
寒川町	7	0.2%
大磯町	3	0.1%
二宮町	2	0.1%
中井町	12	0.4%
大井町	1	0.0%

県内	人数	構成比
松田町	1	0.0%
山北町	1	0.0%
開成町	0	0.0%
箱根町	0	0.0%
真鶴町	3	0.1%
湯河原町	1	0.0%
愛川町	11	0.4%
清川村	7	0.2%

(地区別内訳)

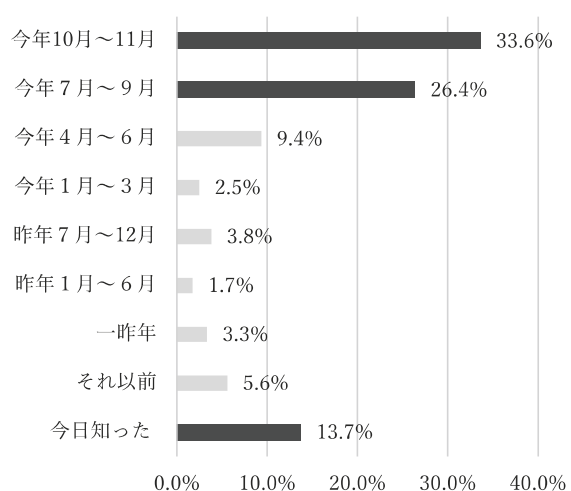
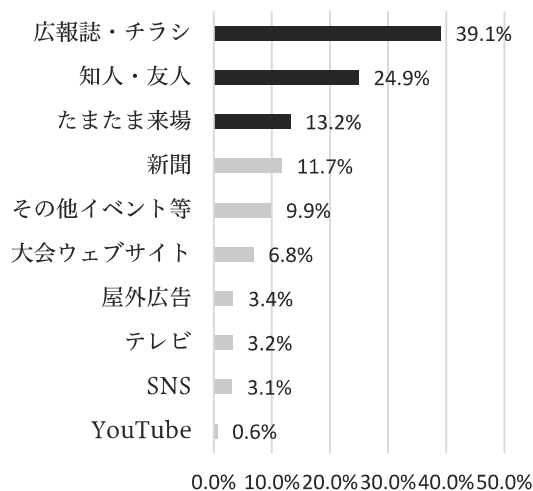
県外	人数	構成比
回答数	636	100.0%
北海道	4	0.6%
東北	25	3.9%
北関東・甲信	35	5.5%
南関東	307	48.3%
北陸	9	1.4%
東海	54	8.5%
近畿	54	8.5%
中国	57	9.0%
四国	61	9.6%
九州・沖縄	26	4.1%
海外	4	0.6%

② 大会を知った媒体及び時期

一般来場者が大会を知った主な媒体は、広報誌・チラシ（39.1%）が最も多く、知人・友人（24.9%）、たまたま来場（13.2%）と続いている。（図1）

また、一般来場者が大会を知った主な時期は、今年10月～11月（33.6%）が最も多く、今年7月～9月（26.4%）、今日知った（13.7%）と続いている。（図2）

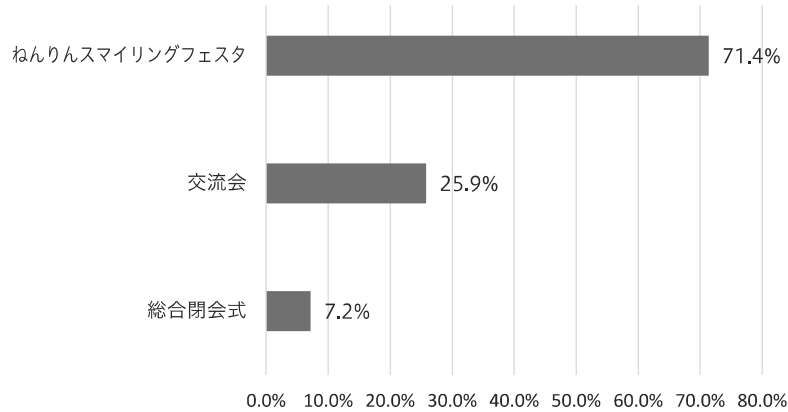
図1 大会を知った媒体(複数回答)(回答者数:4,302人) 図2 大会を知った時期(回答者数:4,149人)



③ 大会期間中に参加したイベント及び種目

一般来場者が大会参加期間のうち参加したイベントの構成比は、ねんりんスマイリングフェスタ 71.4%、交流大会 25.9%、総合閉会式 7.2%となった。(図3)

図3 当日参加イベント（複数回答）（回答者数：3,284人）



ねんりんスマイリングフェスタにおける主な来場した会場は、多い順に文化体験ゾーン (31.1%)、未病改善ゾーン (20.3%)、かながわキンタロウ広場 (17.3%)であった。(図4)

また、一般来場者が参加した交流大会のうち回答の多い主な種目は、サッカー (13.9%)、軟式野球 (11.9%)、サーフィン (8.4%) などとなっている。(図5)

図4 ねんりんスマイリングフェスタ（複数回答）（回答者数：1,338人）

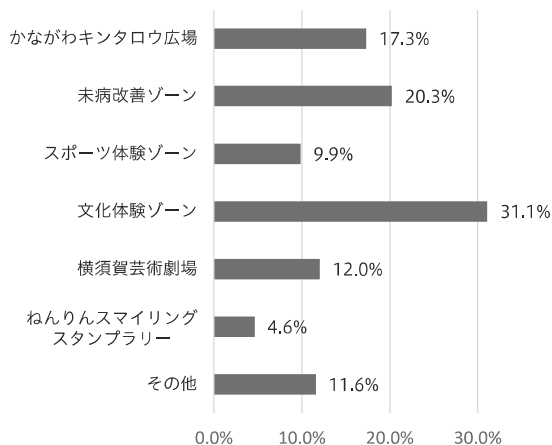
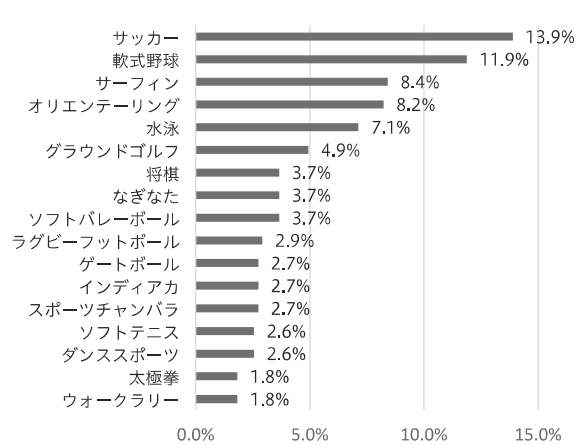


図5 交流大会参加種目（複数回答）（回答者数：547人）



④ 大会の感想

一般来場者が大会で参加したイベント及び種目に対する感想は、大変満足及び満足の合計が78.6%を占めている。(図6)

一般来場者の係員やボランティアの対応に対する感想は、大変良い及び良いが80.6%を占めている。(図7)

図6 参加したイベント及び種目に対する感想
(回答者数：3,762人)

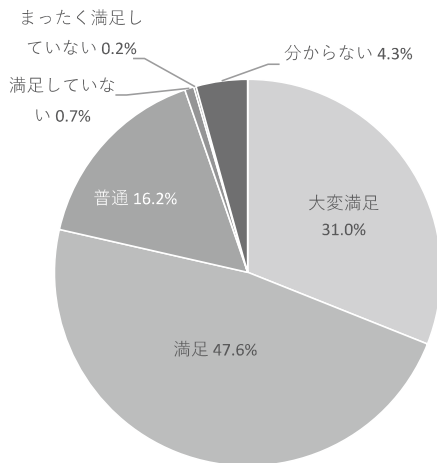
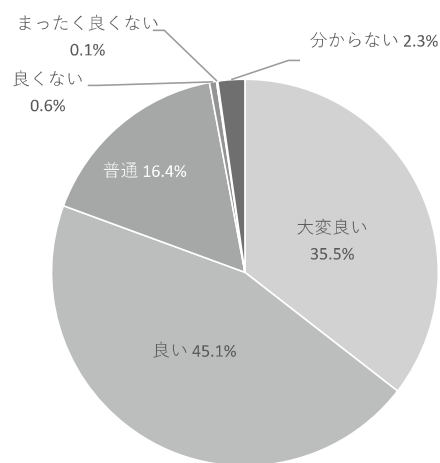


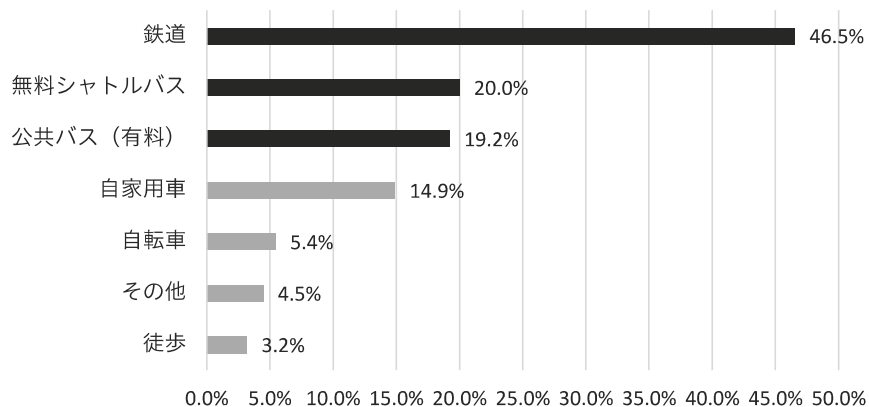
図7 係員やボランティアの対応に対する感想
(回答者数：3,903人)



⑤ 会場までの交通手段

一般来場者の会場までの主な交通手段は、鉄道(46.5%)が最も多く、無料シャトルバス(20.0%)、公共バス(有料)(19.2%)と続いている。(図8)

図8 交通手段(複数回答)(回答者数：4,154人)



⑥ 一般来場者の消費支出額

一般来場者による平均支出額の合計は 10,164 円となっている。項目別の平均支出額は、移動に要した交通費 1,586 円、県内での宿泊費 2,448 円、県内での飲食代 2,215 円、県内での御土産代 1,388 円、その他の支出 2,527 円となっている。(図 9)

図 9 一般来場者の消費支出額

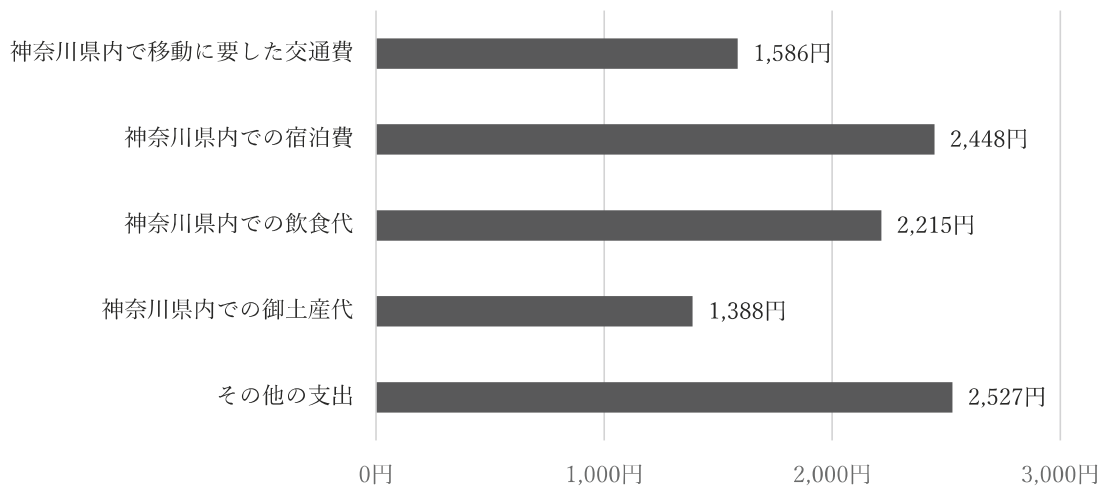


図 10 神奈川県内での交通費 (回答者数 : 4,049 人)

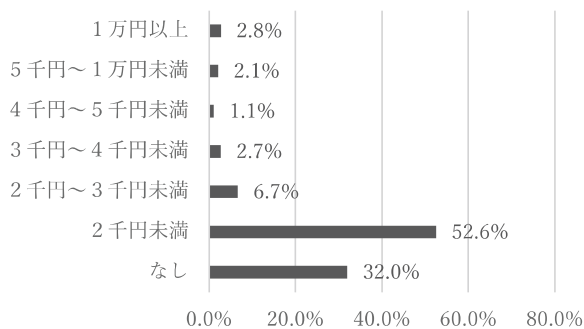


図 11 神奈川県内での宿泊費 (回答者数 : 3,807 人)

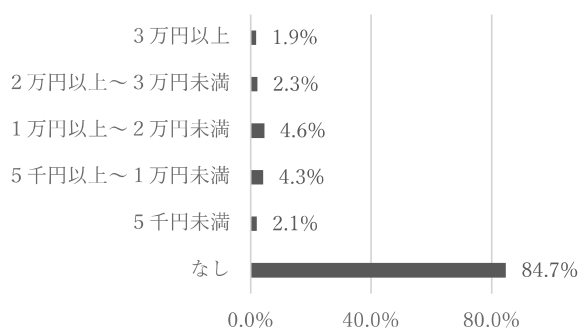


図 12 神奈川県内での飲食代 (回答者数 : 4,014 人)

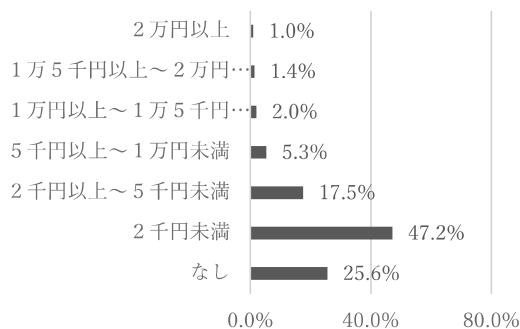


図 13 神奈川県内での御土産代 (回答者数 : 3,989 人)

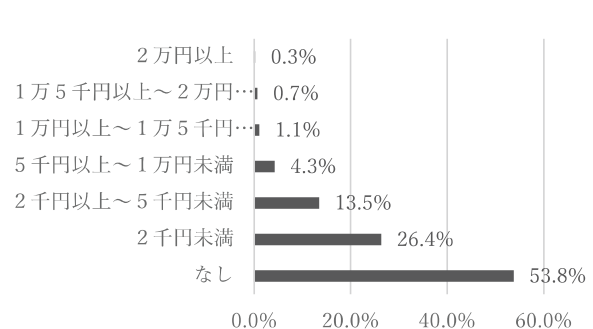
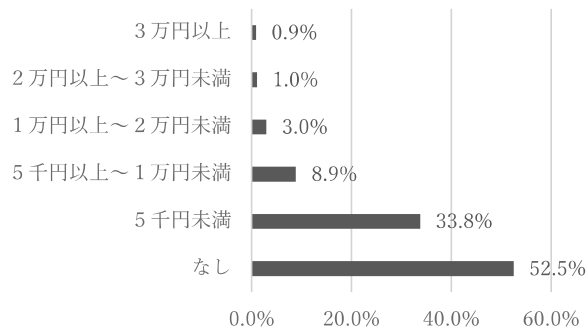


図 14 その他の支出（回答者数：3,813 人）



⑦ 普段から取り組んでいる活動及び今後取り組んでみたい活動

一般来場者が普段から取り組んでいる主な活動は、健康づくり（47.3%）が最も多く、スポーツ活動（36.3%）、仲間づくり（20.0%）と続いている。（図 15）

また、一般来場者が今後取り組みたい主な活動は、健康づくり（50.7%）が最も多く、生きがいつくり（27.1%）、スポーツ活動（22.7%）と続いている。（図 16）

図 15 普段から取り組んでいる活動（複数回答）（回答者数：4,014 人）

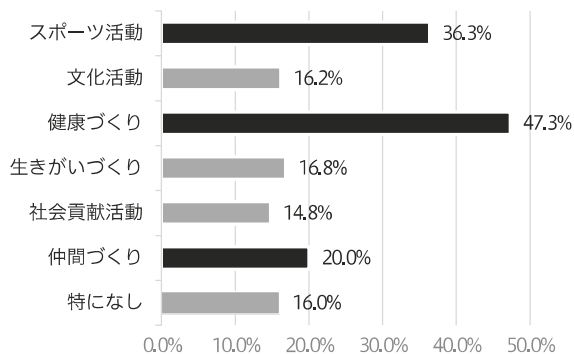
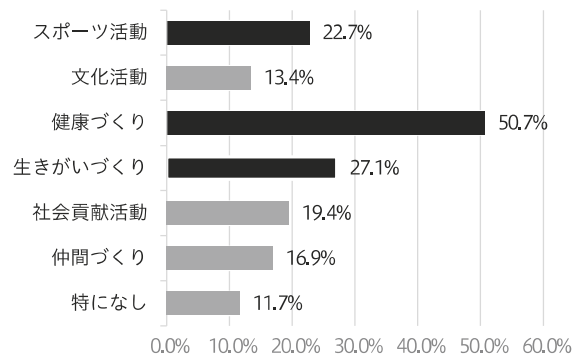


図 16 今後取り組みたい活動（複数回答）（回答者数：3,944 人）



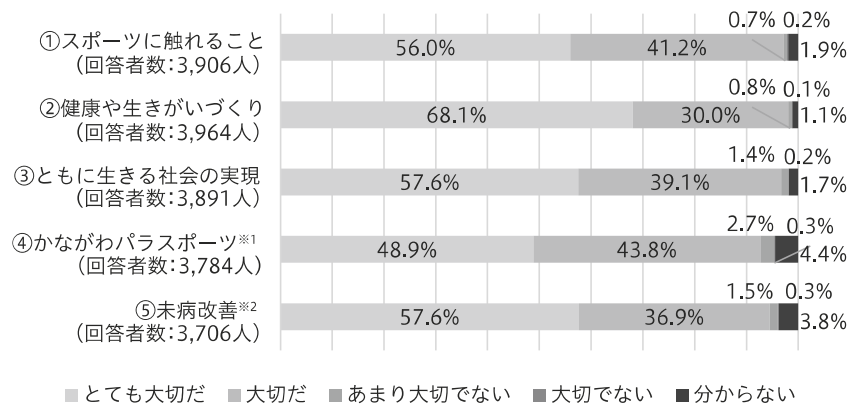
（参考）主な今後取り組みたい競技や文化活動

競技	文化活動
サッカー	囲碁
テニス	音楽
卓球	健康マージャン

⑧ 大会をきっかけとした考えや行動の変化

一般来場者が大会を通じて生じた考え方の変化は、スポーツに触れること（とても大切だ：56.0%、大切だ：41.2%）、健康や生きがいつくり（とても大切だ：68.1%、大切だ：30.0%）、ともに生きる社会の実現（とても大切だ：57.6%、大切だ：39.1%）、かながわパラスポーツ※1（とても大切だ：48.9%、大切だ：43.8%）、未病改善※2（とても大切だ：57.6%、大切だ：36.9%）となり、いずれもとても大切だと大切だの合計が9割以上を占めている。（図 17）

図 17 大会を通じて関心を得たもの



※1 かながわパラスポーツとは

すべての人が、自分の運動機能を活かして、同じように楽しみながらスポーツを「する」、「観る」、「支える」という神奈川県の実策

※2 未病改善とは

心身の状態の変化の中で、特定の疾患の予防にとどまらず、心身をより健康な状態に近づけていくこと

(2) 大会参加者アンケート

① 大会参加者の属性 (年代、性別、立場)

(年代)

	年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	全体
合計	人数	1	1	4	8	2,837	1,826	382	10	5,069
	(構成比)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)	(56.0%)	(36.0%)	(7.5%)	(0.2%)	
県外	人数	1	1	3	6	2,558	1,565	331	9	4,474
	(構成比)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(57.2%)	(35.0%)	(7.4%)	(0.2%)	
県内	人数	0	0	1	2	279	261	51	1	595
	(構成比)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.3%)	(46.9%)	(43.9%)	(8.6%)	(0.2%)	

(性別)

	性別	男	女	答えたくない	全体
合計	人数	3,421	1,617	6	5,044
	(構成比)	(67.8%)	(32.1%)	(0.1%)	
県外	人数	3,263	1,183	6	4,452
	(構成比)	(73.3%)	(26.6%)	(0.1%)	
県内	人数	158	434	0	592
	(構成比)	(26.7%)	(73.3%)	(0.0%)	

(立場)

	立場	選手・監督	役員	全体
合計	人数	5,036	18	5,054
	(構成比)	(99.6%)	(0.4%)	
県外	人数	4,448	16	4,464
	(構成比)	(99.6%)	(0.4%)	
県内	人数	588	2	590
	(構成比)	(99.7%)	(0.3%)	

(居住地)

県外	人数	構成比
回答数	4,408	100.0%
北海道	108	2.5%
東北	481	10.9%
北関東・甲信	332	7.5%
南関東	445	10.1%
北陸	323	7.3%
東海	618	14.0%
近畿	694	15.7%
中国	495	11.2%
四国	275	6.2%
九州・沖縄	637	14.5%

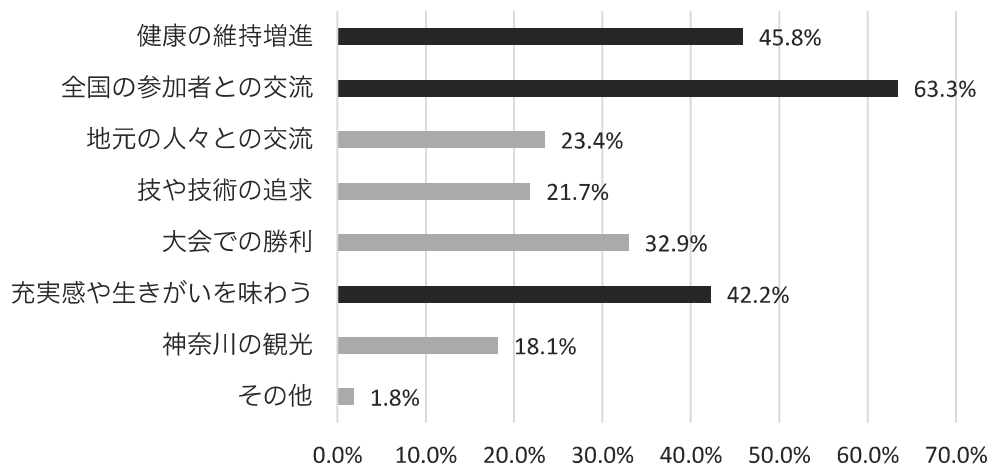
県内	人数	構成比
回答数	522	100.0%
横浜市	153	29.3%
川崎市	81	15.5%
相模原市	119	22.8%
横須賀市	19	3.6%
平塚市	10	1.9%
鎌倉市	4	0.8%
藤沢市	28	5.4%
小田原市	20	3.8%

県内	人数	構成比
茅ヶ崎市	12	2.3%
逗子市	1	0.2%
三浦市	1	0.2%
秦野市	12	2.3%
厚木市	10	1.9%
大和市	13	2.5%
伊勢原市	3	0.6%
海老名市	2	0.4%
座間市	9	1.7%
南足柄市	2	0.4%
綾瀬市	1	0.2%
葉山町	2	0.4%
寒川町	1	0.2%
大磯町	1	0.2%
二宮町	2	0.4%
中井町	0	0.0%
大井町	6	1.1%
松田町	0	0.0%
山北町	0	0.0%
開成町	2	0.4%
箱根町	0	0.0%
真鶴町	1	0.2%
湯河原町	2	0.4%
愛川町	5	1.0%
清川村	0	0.0%

② 県外参加者の大会に参加した理由

大会に参加した主な理由は、全国の参加者との交流（63.3%）が最も多く、健康の維持増進（45.8%）、充実感や生きがいを味わう（42.2%）と続いている。（図18）

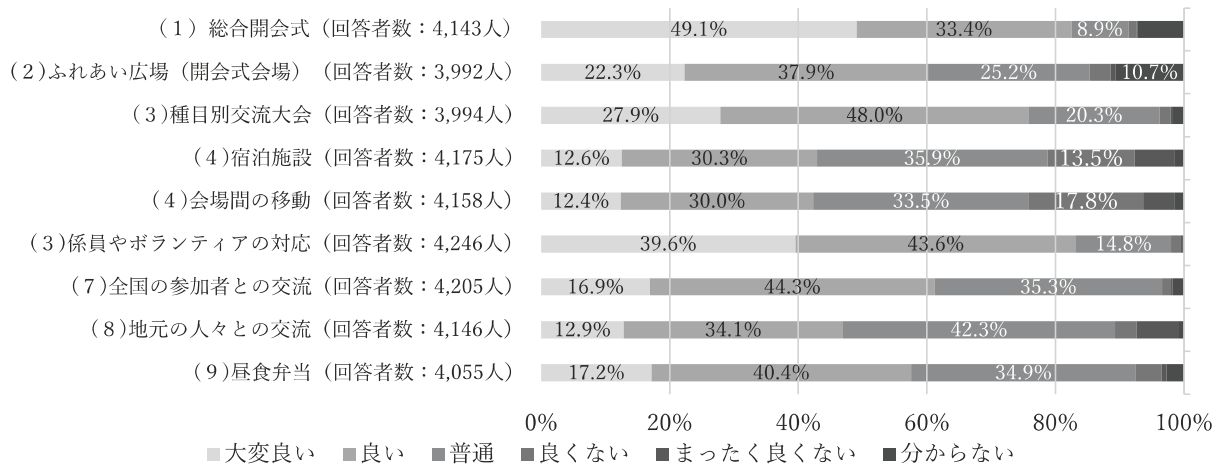
図18 大会に参加した理由（複数回答）（回答者数：4,466人）



③ 大会に参加した感想

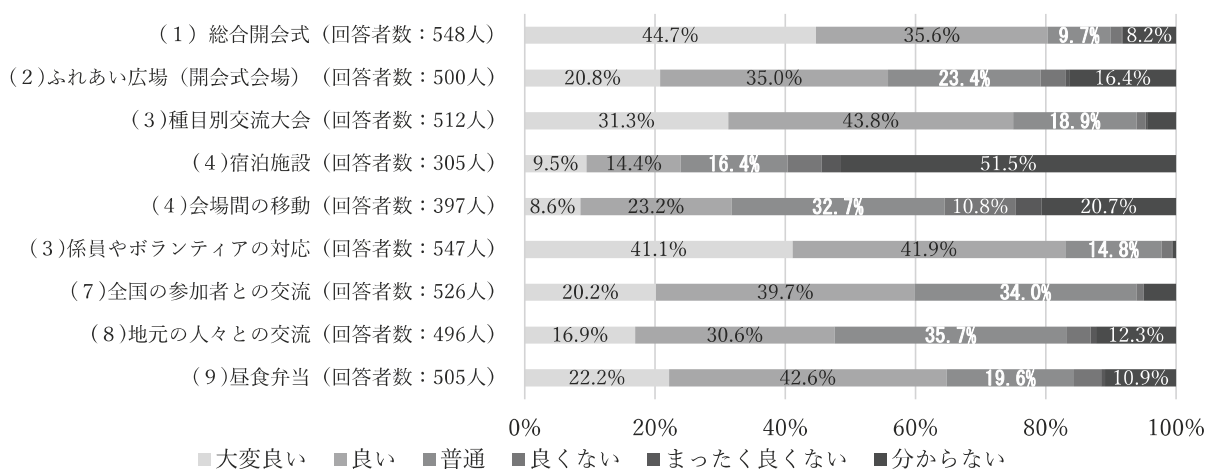
県外参加者の、大会に参加した感想のうち高評価3項目は、総合開会式（大変良い：49.1%、良い：33.4%）、係員やボランティアの対応（大変良い：39.6%、良い：43.6%）、種目別交流大会（大変良い：27.9%、良い：48.0%）である。（図19）

図19 県外：大会に参加した感想



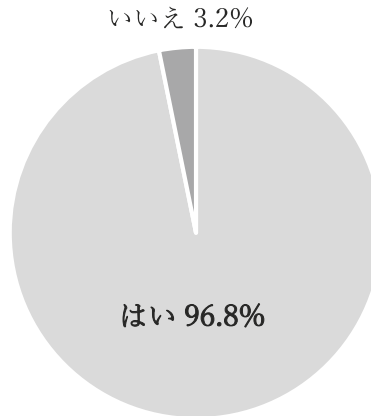
県内参加者の、大会に参加した感想のうち高評価3項目は、係員やボランティアの対応（大変良い：41.1%、良い：41.9%）、総合開会式（大変良い：44.7%、良い：35.6%）、種目別交流大会（大変良い：31.3%、良い：43.8%）である。（図20）

図20 県内：大会に参加した感想



県外参加者が「神奈川県にまた来たい」比率は、「はい」が96.8%、となっている。（図21）

図 21 神奈川県にまた来たい（回答者数：4,045 人）



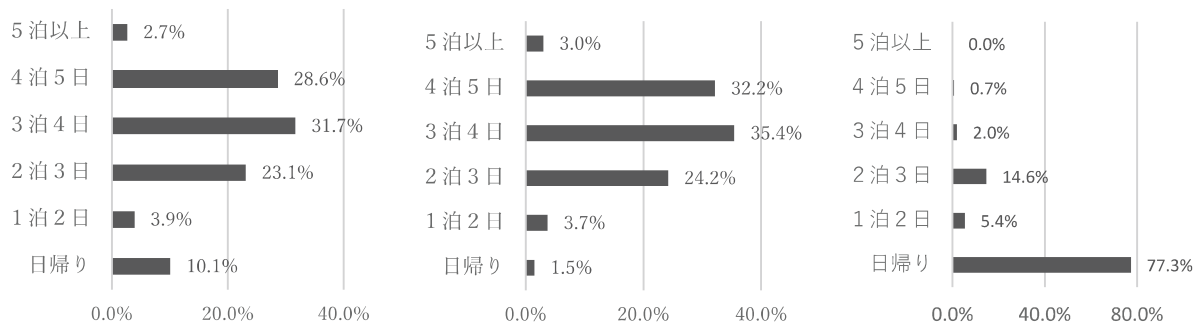
④ 観光も含めた大会による宿泊日数

県外参加者の観光も含めた大会による宿泊日数は、3泊4日（35.4%）が最も多く、4泊5日（32.2%）、2泊3日（24.2%）と続いている。

県内参加者の大会による宿泊日数は、日帰り（77.3%）が最も多く、2泊3日（14.6%）、1泊2日（5.4%）と続いている。（図 22）

図 22 大会による宿泊日数

全体（回答者数：4,950 人） 県外参加者（回答者数：4,390 人） 県内参加者（回答者数：560 人）

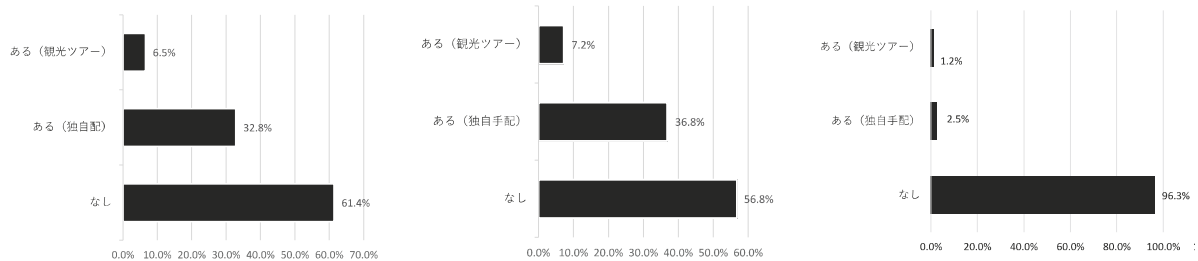


⑤ 大会期間中あるいは期間後の観光予定

大会期間中あるいは期間後の観光予定のうち全体の構成比は、ある（独自手配）が32.8%で、ある（ねんりん観光ツアー）が6.5%となっている。（図23）

図23 観光予定の有無

全体（複数回答）（回答者数：4,840人） 県外参加者（複数回答）（回答者数：4,279人） 県内参加者（複数回答）（回答者数：561人）

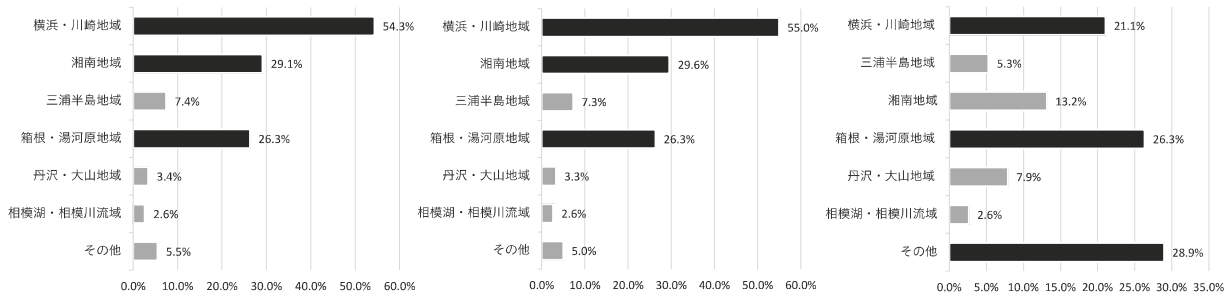


県外参加者の観光先は、横浜・川崎地域（55.0%）、湘南地域（29.6%）、箱根・湯河原地域（26.3%）が多くなっている。

県内参加者の観光先は、箱根・湯河原地域（26.3%）、横浜・川崎地域（21.1%）、三浦半島地域（13.2%）が多くなっている。（図24）

図24 観光先

全体（複数回答）（回答者数：1,933人） 県外参加者（複数回答）（回答者数：1,895人） 県内参加者（複数回答）（回答者数：38人）



大会参加者の主な観光予定は、飲食（40.3%）が最も多く、史跡・文化財（神社・仏閣・城等）（35.7%）、自然・風景鑑賞（28.1%）と続いている。（図25）

また、参加者の一緒に旅行する主な人数は、6人以上（36.2%）が最も多く、5人（13.8%）、3人（12.0%）と続いている。（図26）

図 25 大会参加者の観光予定（複数回答）（回答者数：1,913 人）

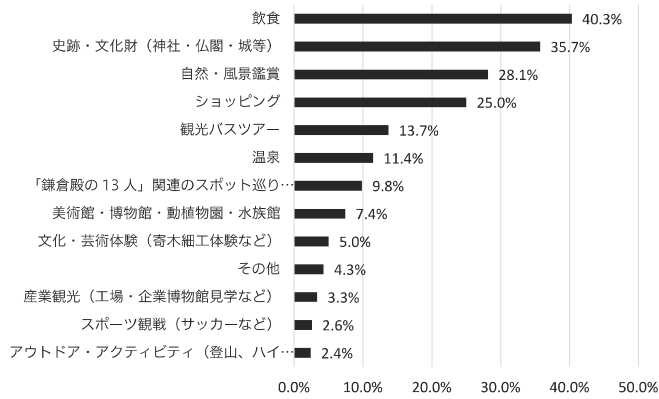
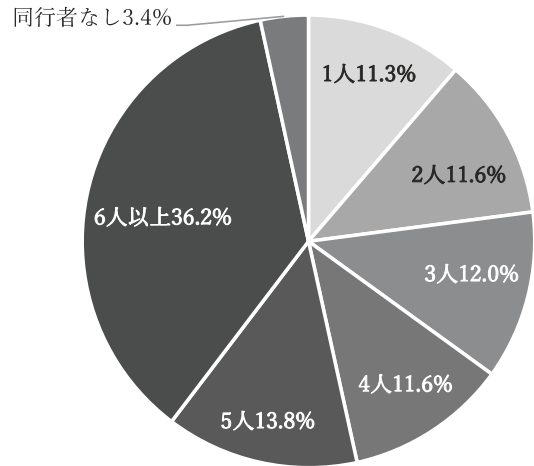


図 26 一緒に観光する人数（回答者数：1,727 人）



⑥ 大会参加者の消費支出額

県外参加者による平均支出額の合計は 100,736 円、県内参加者による平均支出額の合計は 21,734 円である。項目別の平均支出額は次の通り。（図 27）

図 27 県内・県外消費支出額

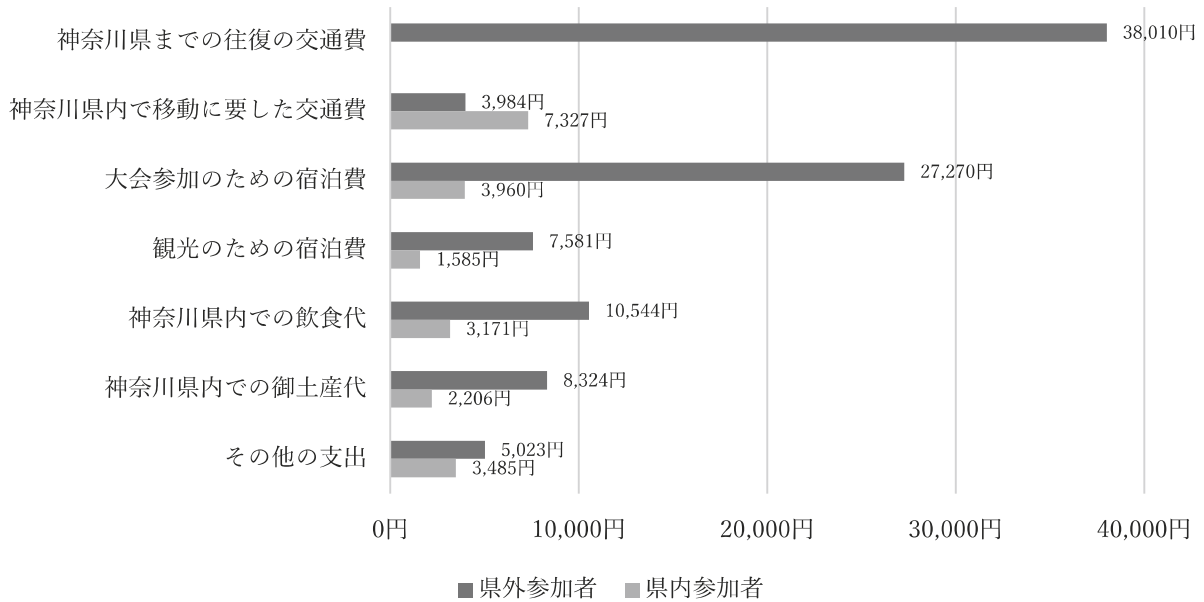


図 28 県外：神奈川県までの往復の交通費（回答者数：4,194 人）

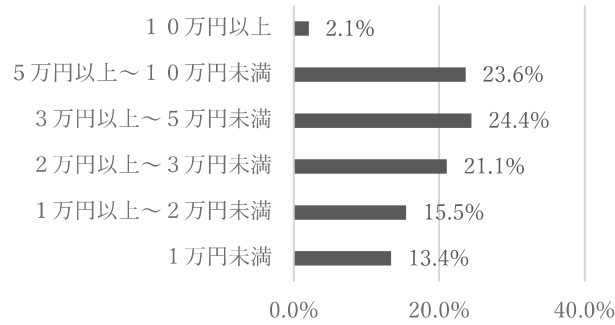


図 29 県外：神奈川県内での交通費（回答者数：3,949 人）

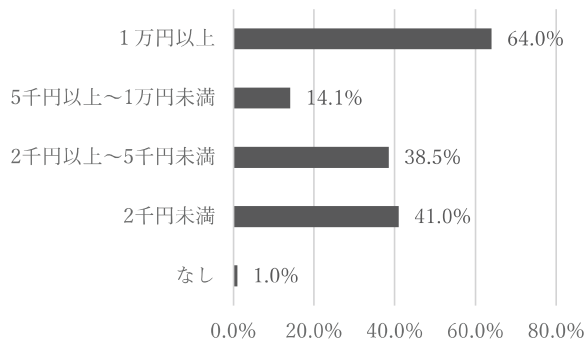


図 30 県内：神奈川県内での交通費（回答者数：548 人）

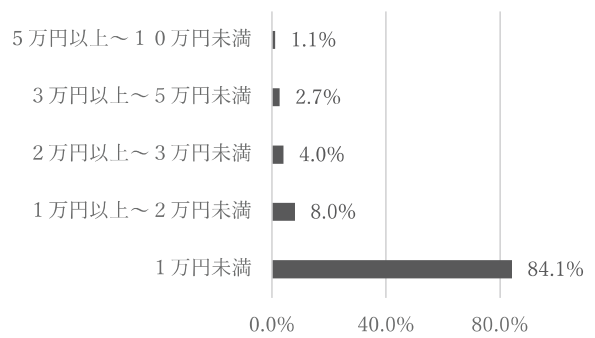


図 31 県外：大会参加のための宿泊費（回答者数：4,114 人）

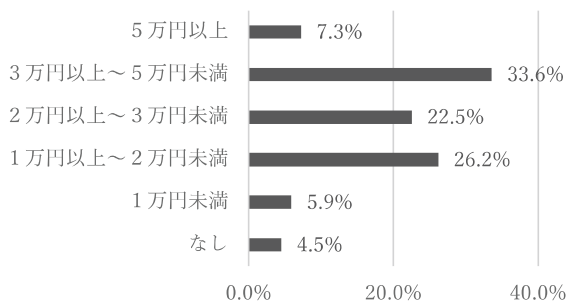


図 32 県内：大会参加のための宿泊費（回答者数：500 人）

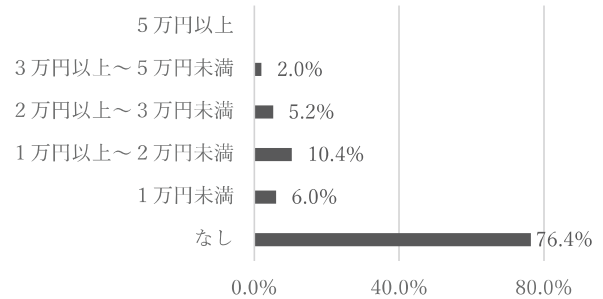


図 33 県外：観光のための宿泊費（回答者数：3,877 人）

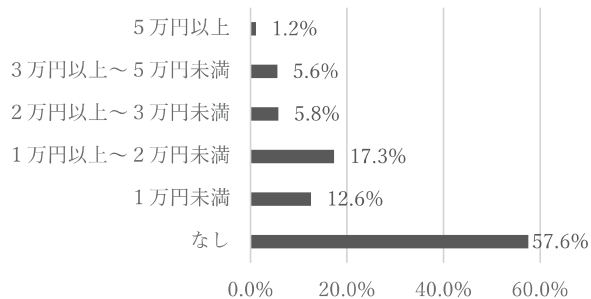


図 34 県内：観光のための宿泊費（回答者数：492 人）

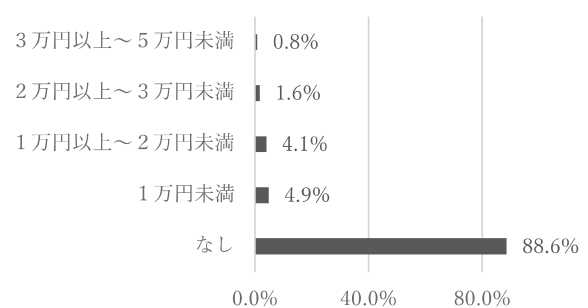


図 35 県外：神奈川県内での飲食代 (回答者数：4,161 人)

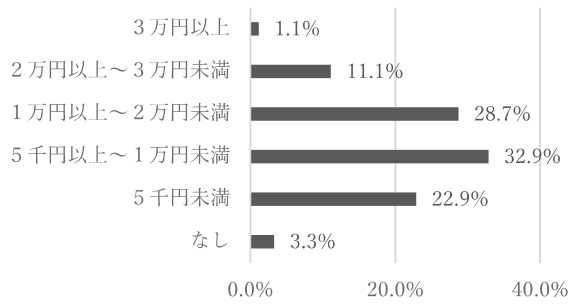


図 36 県内：神奈川県内での飲食代 (回答者数：529 人)

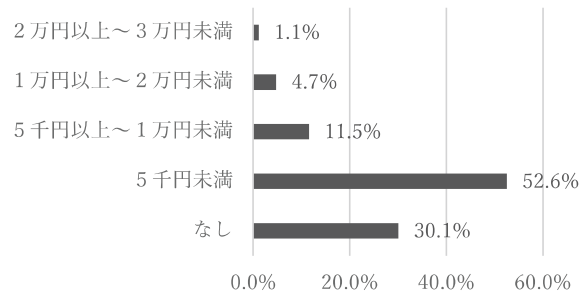


図 37 県外：神奈川県内での御土産代 (回答者数：4,267 人)

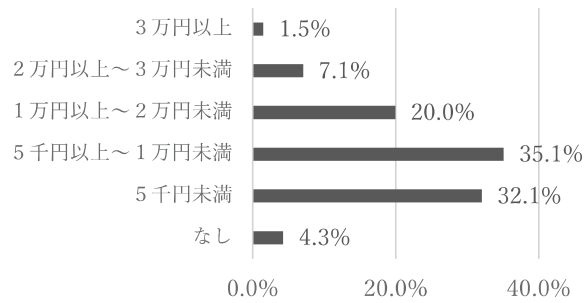


図 38 県内：神奈川県内での御土産代 (回答者数：527 人)

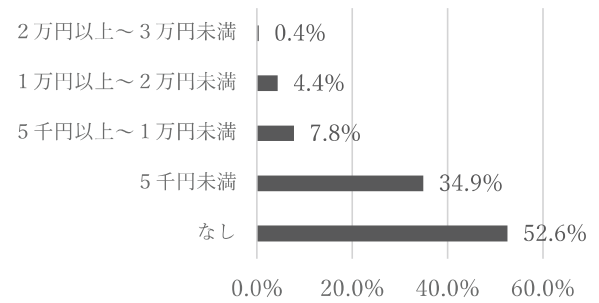


図 39 県外：その他の支出 (回答者数：3,822 人)

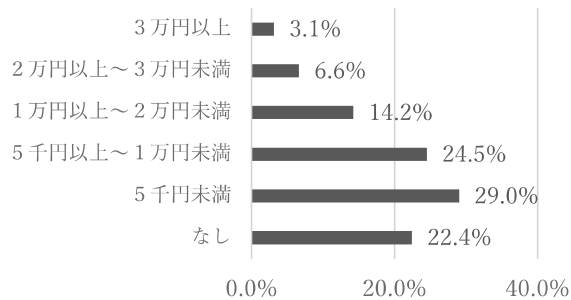
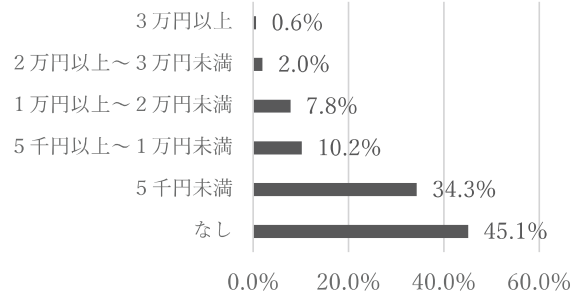


図 40 県内：その他の支出 (回答者数：510 人)



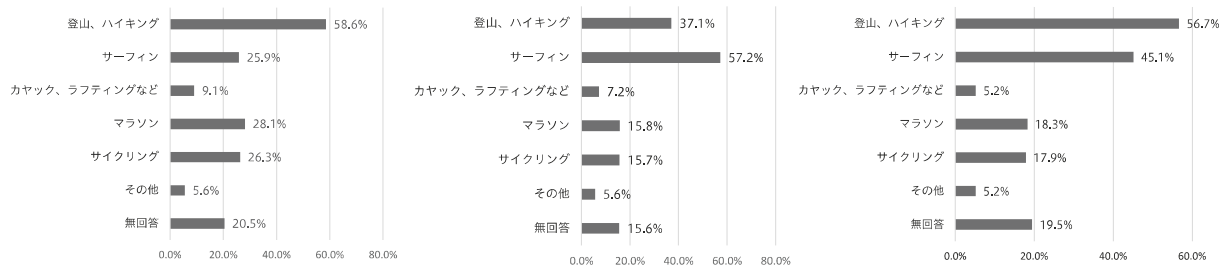
5 スポーツツーリズム

一般来場者が神奈川県内で行うとした場合にイメージする主なスポーツやアクティビティは、登山・ハイキング（58.6%）、マラソン（28.1%）、サイクリング（26.3%）、サーフィン（25.9%）となっている。

県外参加者が神奈川県内で行うとした場合にイメージする主なスポーツやアクティビティは、サーフィン（57.2%）が最も多く、登山、ハイキング（37.1%）、マラソン（15.8%）と続いている。

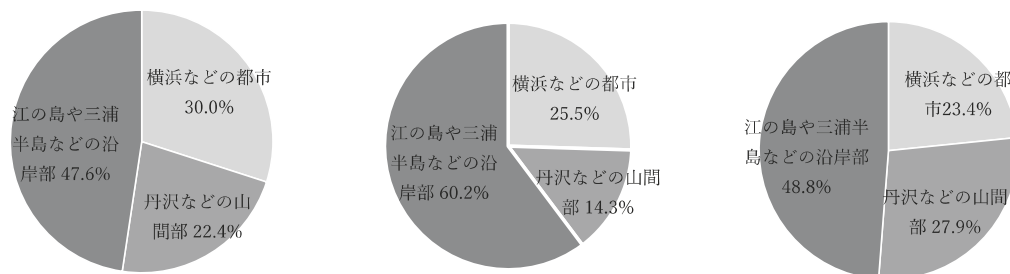
県内参加者が神奈川県内で行うとした場合にイメージする主なスポーツやアクティビティは、登山、ハイキング（56.7%）が最も多く、サーフィン（45.1%）、マラソン（18.3%）と続いている。（図 41）

図 41 県内でスポーツやアクティビティをしたらイメージするもの
 一般来場者（複数回答）（回答者数：3,747人） 県外参加者（複数回答）（回答者数：3,826人） 県内参加者（複数回答）（回答者数：503人）



一般来場者、大会参加者のいずれも神奈川県からイメージする「スポーツアクティビティのまち」は、江の島や三浦半島などの沿岸部が最も多い。（図 42）

図 42 スポーツやアクティビティのまち
 一般来場者（回答者数：3,716人） 県外参加者（回答者数：3,870人） 県内参加者（回答者数：488人）



6 経済波及効果

ねんりんピックかながわ 2022 における大会参加者、一般来場者消費支出及び大会の準備・運営・開催に係る費用（大会事業費）による需要増加額は 91 億 3,100 万円。需要増加額から推計した生産誘発額及び就業誘発者数の結果は次の通りである。発生した経済波及効果のうち生産誘発額は 111 億 2,900 万円となった。また、経済波及効果のうち就業誘発者数は 1,226 人である。需要増加額に対する生産誘発額の総合効果は 1.22 倍となった。（表）

表 ねんりんピックかながわ 2022 経済波及効果

（単位：百万円、人）

	総合効果（合計）					
	生産 誘発額	中間投入額 （原材料等）	粗付加価値 誘発額		就業 誘発者数	
				雇用者 所得誘発額		雇用 誘発者数
需要増加額（消費者価格）	9,131	-	-	-	-	-
経済波及効果	11,129	4,804	6,313	3,324	1,226	1,115
直接効果	7,405	3,283	4,110	2,405	967	881
間接 1 次波及効果	2,245	1,036	1,209	580	163	149
間接 2 次波及効果	1,479	484	995	339	95	86

・「生産誘発額」経済波及効果 / 需要増加額（消費者価格）：1.22 倍

（補足）

- 1 経済波及効果の分析は、平成 27（2015）年 神奈川県 経済波及効果分析ツールを利用
- 2 「経済波及効果」のうち、「直接効果」、「間接 1 次波及効果」及び「間接 2 次波及効果」を記載
- 3 「大会事業費」は平成 30 年度～令和 4 年度に県及び市町が大会のために要した額（平成 30 年度～令和 3 年度は決算額、令和 4 年度は予算額）。ただし、平成 30 年度は県が大会のために要した額のみ
- 4 「大会参加者・一般来場者の消費支出額」は、ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会が各会場で集計した大会参加者数及び一般来場者数に、アンケート調査に基づいて算出した 1 人当たりの消費支出額を乗じて推計した額（大会参加者は県内・県外に分類して算出）

（注）

- 1 四捨五入の関係で、合計が内訳の総額と一致しない場合がある
- 2 経済波及効果の分析は、波及の中断がない等の仮定・前提条件とする

ねんりんピックかながわ 2022 実行委員会事務局の変遷

○神奈川県スポーツ局スポーツ課

(平成31年2月1日～平成31年3月31日)

神奈川県スポーツ局長 平田 良徳 副局長 浦邊 哲
 参事監 (ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック担当) 宮越 雄司
 参事監 (スポーツ振興担当) 田中不二夫
 スポーツ振興担当部長 江藤 政克
 事務局長 — 事務局次長 — 事務局員
 櫻山 周 加藤木 紳克 三枝 勇二
 桜井 嘉郎
 東 哲郎
 鈴木百合子
 永山 優子

(平成31年4月1日～令和元年5月31日)

神奈川県スポーツ局長 平田 良徳 副局長 浦邊 哲
 参事監 (ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック担当) 宮越 雄司
 参事監 (スポーツ振興担当) 田中不二夫
 スポーツ振興担当部長 江藤 政克
 事務局長 — 事務局次長 — 事務局員
 櫻山 周 加藤木 紳克 三枝 勇二
 桜井 嘉郎
 東 哲郎
 細川 周蔵
 高橋 健
 鈴木百合子
 清野 修太
 永山 優子

○神奈川県スポーツ局ねんりんピック課

(令和元年6月1日～令和2年3月31日)

事務局長 — 事務局次長 — 事務局員
 山田 司 辻 浩一 ねんりんピックグループ
 辻 浩一 村上 敬忠
 伊藤 寛子
 細川 周蔵
 高橋 健
 清野 修太
 菊地 俊太
 永山 優子

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

神奈川県スポーツ局長 平田 良徳 副局長 浦邊 哲
 参事監 (オリンピック・パラリンピック担当) 宮越 雄司
 参事監 (スポーツ振興担当) 田中不二夫
 スポーツ振興担当部長 島田 圭
 事務局長 — 事務局次長 — 事務局員
 渡邊 智幸 松谷 尚彦 総務・企画グループ
 村上 敬忠 伊藤 寛子
 鈴木 信之
 難波 貴弘
 清野 修太
 川田 拓也
 山田 諒
 林 慶一
 飯塚 怜
 式典・事業グループ
 鈴木 康禎 宇出津 翔
 鶴井純一朗
 細川 周蔵
 菊地 俊太
 諸星 智哉
 高木 亮輔
 濱野 麗
 伊藤 恵子

└─ 競技・宿泊・輸送グループ

須藤 勉

奥 健二
高橋 健
三木 照
菅原 裕樹
永山 優子

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
神奈川県スポーツ局長 平田 良徳 副局長 三枝 茂樹
参事監(スポーツ振興担当) 田中不二夫
スポーツ振興担当部長 島田 圭
事務局次長
事務局 渡邊 智幸 松谷 尚彦

事務局員
総務・企画グループ
村上 敬忠

橋本 亮平
伊藤 寛子
難波 貴弘
小川 恭介
清野 修太
木川 洋平
小川 恭平
林 慶一

式典・事業グループ
鈴木 康禎

宇出津 翔
鶴井純一郎
佐藤謙太郎
三木 照
菊地 俊太
高木 亮輔
丸山 真由
濱野 麗

競技・宿泊・輸送グループ
戸村 比呂子

奥 健二
菅原 裕樹
高橋 健
永山 優子
川田 拓也

(令和4年4月1日～)
神奈川県スポーツ局長 三枝 茂樹 総務室長 千葉 秀之
スポーツ振興担当部長 島田 圭
事務局次長
事務局 渡邊 智幸 松谷 尚彦

事務局員
総務・企画グループ
村上 敬忠

橋本 亮平
伊藤 寛子
難波 貴弘
小川 恭介
清野 修太
木川 洋平
小川 恭平
林 慶一

式典・事業グループ
鈴木 康禎

宇出津 翔
鶴井純一郎
佐藤謙太郎
三木 照
菊地 俊太
高木 亮輔
丸山 真由
小島 麗

競技・宿泊・輸送グループ
戸村 比呂子

奥 健二
菅原 裕樹
松岡 勇樹
高橋 健
川田 拓也

厚生労働省派遣(老健局認知症施策・地域介護推進課 主任調査員) 永山 優子(R4.4.1～)